

平成24年第4回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日

平成24年11月5日

招集場所

野洲市役所議場

応招議員

1 番 矢野 隆行	2 番 梶山 幾世
3 番 井狩 辰也	4 番 市木 一郎
5 番 高橋 繁夫	6 番 奥村 治男
7 番 中島 一雄	8 番 丸山 敬二
9 番 西本 俊吉	10 番 坂口 哲哉
11 番 立入三千男	12 番 太田 健一
13 番 野並 享子	14 番 小菅 六雄
15 番 田中 孝嗣	16 番 三和 郁子
17 番 鈴木 市朗	18 番 内田 聡史
19 番 田中 良隆	20 番 河野 司

不応招議員

なし

出席議員

1 番 矢野 隆行	2 番 梶山 幾世
3 番 井狩 辰也	4 番 市木 一郎
5 番 高橋 繁夫	6 番 奥村 治男
7 番 中島 一雄	8 番 丸山 敬二
9 番 西本 俊吉	10 番 坂口 哲哉
11 番 立入三千男	12 番 太田 健一
13 番 野並 享子	14 番 小菅 六雄
15 番 田中 孝嗣	16 番 三和 郁子
17 番 鈴木 市朗	18 番 内田 聡史
19 番 田中 良隆	20 番 河野 司

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	南出 儀一郎
政策調整部長	富田 久和	総務部長	竹内 睦夫
市民部長	中島 宗七	健康福祉部長	佐敷 政紀
都市建設部長	橋 俊明	健康福祉部政策監	井狩 重則

環境経済部長	山本	利夫	教育部長	新庄	敏雅
教育委員会政策監	千歳	則雄	政策調整部次長	深尾	永司
総務部次長	田中	利昭	広報秘書課長	寺田	実好
総務課長補佐	武内	了恵			

出席した事務局職員の氏名

事務局長	東郷	達雄	事務局次長	白井	芳治
書記	三上	忠宏	書記	若井	美園

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議第85号から議第90号まで
平成24年度野洲市一般会計補正予算（第4号） 5件
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第5 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 第6 野洲市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 追加日程 議長の辞職について
- 追加日程 議長の選挙について
- 追加日程 副議長の辞職について
- 追加日程 副議長の選挙について
- 追加日程 予算常任委員会正副委員長及び特別委員会委員長の互選結果の報告について

開議 午前9時00分

議事の経過

（開会）

○議長（田中良隆君）（午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、平成24年第4回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長(田中良隆君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員20名全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付済みの議事日程のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元に配付しておりますのでご了承願います。

次に、平成24年第3回野洲市議会定例会において可決されました、「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書、他1件につきましては、平成24年9月21日付けをもって、内閣総理大臣をはじめ関係方面に提出しておきましたのでご了承願います。

次に、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、専決処分報告書が市長より提出され、お手元に配付しておきましたのでご了承願います。

(日程第2)

○議長(田中良隆君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、第1番、矢野隆行君、第2番、梶山幾世君を指名いたします。

(日程第3)

○議長(田中良隆君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

(日程第4)

○議長(田中良隆君) 日程第4、議第85号から議第90号まで、平成24年度野洲市一般会計補正予算(第4号)他5件を一括議題といたします。

事務局に議件を朗読させます。

○事務局長(東郷達雄君) 朗読をいたします。

議第85号、平成24年度野洲市一般会計補正予算(第4号)。議第86号、野洲市職員の共済制度に関する条例及び野洲市職員の給与に関する条例の都部を改正する条例、他条例改正1件。議第88号、町又は字の区域の名称の変更について。議第89号、野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、他人事案件1件。

以上でございます。

○議長(田中良隆君) 議件の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 議員の皆さん、おはようございます。

本日、ここに第4回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

開会にあたり一言二期目就任のご挨拶を申し上げるとともに、今後4年間の市政をお預かりするに当たり所信の一端を申し述べさせていただきます。

私は、過日の市長選挙におきまして市民の皆様の温かいご支援を賜り、無投票で二期目の市政をお預かりさせていただくこととなりました。

国内外の社会経済情勢が厳しさを増し自治体運営も新たな戦略が求められるなか、市政を預かる責任の重さに改めて身の引き締まる思いでございます。その重責をしっかりと受けとめ、議員各位ならびに市民の皆さまのご意見とご提言を十分にいただきながら、職員と力を合わせて5万人の市民の福祉の向上と野洲市の発展のために全力を傾注してまいります。

それでは、これから私の二期目における市政運営の考え方を簡単に申し上げさせていただきます。

二期目では「野洲の元気と安心を伸ばす」をテーマに、一期目と同じくのびのび自由に、わくわく楽しく、しっかり安全・安心の三つの柱のもとに施策を展開いたします。

まずは、柱に沿って、主な施策を申し上げます。

のびのび自由にでは、市民主体で透明・公平・公正のまちづくり、市民参加型の政策づくりと評価制度の導入、新財政健全化プランの策定と実施、公共施設と財産の一元管理による活用と遊休資産の整理などです。

「わくわく楽しく」では、潤いのある景観づくり、琵琶湖に親しむ環境整備と観光の振興、心豊かで健康な市民生活のための文化とスポーツの振興、潤いと賑わいの野洲駅前周辺整

備、土地利用計画と交通ネットワーク構想の推進、祇王新駅と周辺まちづくり構想の可能性検討、計画的な農業および商工業等の産業支援と雇用の確保、国道8号バイパス整備促進などです。

「しっかり安全・安心」では、市民生活相談の機能強化、平成27年度までに5つのこども園の整備、市民のための中核的医療サービスの提供と病院の検討、在宅支援と施設を連携した高齢者サービスの充実、新クリーンセンターの平成28年度操業、雨水幹線整備等による治水安全度の向上、通学路・踏み切り等安全対策の強化、市民を守る防災体制と総合防災拠点の整備などであります。

常々申し上げていますが、市民がまちを育て、まちがまた市民を育てます。まちづくりの役割は、伸びようとする市民や企業への成長支援、困難な状況にある市民への自立支援、秩序と安全を守ることです。住んで良い、住み続けたいまち、それは、わたしたちの日常の普段の生活そのものが元気と安心を増進してくれるまちであると考えます。透明、公正、公平を基に市民の皆さんとともにその実現に取り組んでまいります。

また、まちづくりの進め方におきましては、スポーツに例えて、フォームを変えると申し上げてきましたとおり、状況と成果を見極めながら改革を継続してまいります。具体的には、まずは徹底した透明性を保つことや新規、新しい取組はやっても新奇、奇をてらった取組はやらない、民意に沿うのではなく民意を形成することなどを柱として市民主体のまちづくりを進めてまいります。

さて、冒頭に申し上げましたとおり国内外の社会経済情勢は一段と厳しさを増しています。ご承知の通りユーロ圏では各国の財政赤字が拡大するとともに失業率は悪化し11%を超えています。そのため、緊縮財政を迫られている政府と国民との緊張が高まっています。またアメリカにおいても大統領選で注目が集まっていた10月の失業率は、前の月より0.1ポイント悪化し7.9%と何とか7%台を保っていますが、雇用情勢は改善のペースが遅く全体としては依然として厳しい状態が続いています。格差の拡大を容認しつつ、景況を維持している状況です。ヨーロッパ同様、自治体も政府も緊縮政策を実施しています。一方日本では失業率は4%台ですが、失業者と認められる条件が異なるため安易な判断はできません。

こうしたなか、今月初めフランスの有力新聞が「日本は奇跡の後の疑念の時にある」と題する、日本が政経両面で衰退していると警鐘を鳴らす社説を掲載し注目を浴びています。フランスから指摘されるのかということですが、ひとつの診断として謙虚に受け止めるべ

きではないかと考えています。

このように、先進国はどれも国民との緊張感の中で緊縮策を取っていますが、今日本だけが表向きは緊縮策をとっていません。緊縮策の代わりに消費税増税による財源確保による解決策に展望を見いだそうとしています。しかし、この増税も社会保障の改革との差し換えが前提となっています。増税と社会保障改革が並べられれば、一般的に国民は福祉施策が向上すると受け取りますが、増税分は既に生じている欠損の穴埋めに使われざるを得ません。実際は帳面が合っていません。さらに、国レベルで色々なことが決まっています。社会保障の枠組み、エネルギー政策、国会議員の定数と配分、国境線、そしてたちまちの赤字公債法案。冷静に見れば、デフォルト、責任不履行状態です。

今後日本でも緊縮策をとるべきかどうかは速やかに慎重な検討が必要ですが、いずれにしても既に帳尻が合っていないことの国民的な共通認識は必要であります。それとあわせて、外交、すなわち、仲良くなる力と革新、新しい状況に挑戦して展望を切り開く力が必要であります。

幸い、野洲市においては人口も増加傾向にあり、高齢化率も全国平均よりも3%低く、また企業の投資意欲も盛んです。しかし、いくら分権が進もうと健全な国家運営が前提であります。少なくとも野洲の市民と地域が健全であるために、市民、議員の皆さんと最大限の力を傾注してまいります。しかし、大きな流れのなかで対応しなければならないため、まずは野洲のことを中心としながら視野を広げて政策展開を進めてまいります。

2期目におきましては一層の透明性を保ち、市民、議員の皆さんに提案、相談、議論しながら政策を創り実現に向け取り組んでまいります。

最後に、改めて議員の皆さま方及び市民の皆さまの一層のご参画とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。2期目就任に当りましての所信表明といたします。

それでは、本臨時会におきまして、議案としまして提案をいたします議案の説明をいたします。議案といたしまして平成24年度補正予算1件、条例の一部改正2件、その他1件、人事案件2件の合計6件につきましてご審議をお願いするものでありますのでよろしくようお願い申し上げます。

議第85号、平成24年度野洲市一般会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。今回の補正につきましては、130万1千円を追加するものです。内容は、民生費の福祉保健施設維持管理費で、健康福祉センターの空調機器が経年劣化により故障した事態を受け、抜本的に改修するためその設計費用を追加しようとするものです。また、この実施設

計を受けて見込まれる改修工事費用数千万円についても年度内に補正予算において対応しようとするものであります。なお、健康福祉センターについては、平成3年に建築し、築20年が経過しているにもかかわらず施設の大規模な営繕について手が加えられていなかったことから、今後、市の同様の主要施設については、状況把握・必要な措置の検討を進め、計画的に長寿命化または更新を図っていきたいと考えています。また、学童保育所運営費では、より良い学童保育所の運営の在り方を検討するため「野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会」を附属機関として設置しようとするものです。その委員報酬の替え等を行うものです。

次に 議第86号、野洲市職員の共済制度に関する条例及び野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。本議案につきましては、財団法人滋賀県市町村職員互助会が一般財団法人として認可を受け、同法人へ移行されたことから当該条例における名称を変更するため所要の改正を行うものです。なお、本条例は公布の日から施行し、第1条の規定による改正後の野洲市職員の共済制度に関する条例及び第2条の規定による改正後の野洲市職員の給与に関する条例の規定は平成24年10月1日から適用するものです。

議第87号、野洲市こどもの家条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。本議案につきましては、昨年度末をもって予定していた施設整備が完了し、こどもの家への待機児童の解消が実現いたしました。今後の課題となる保育サービスのあり方や指導員の確保と適正配置また保育料の考え方など持続可能な運営に向けて調査検討を行うため附属機関として「野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会」を設置しようとするものです。なお、本条例は公布の日から施行するものです。

議第88号、町又は字の区域及び名称の変更についてご説明申し上げます。本議案につきましては、平成24年第2回定例会において議決をいただきました野洲市竹生及び市三宅地先の一部における住宅開発区域での住居表示の実施に伴い、別紙のとおり町又は字の区域及び名称を変更することについて地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。なお、「竹ヶ丘」の名称は、野洲市住居表示審議会からの答申を受け決定したものです。

議第89号、野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてご説明申し上げます。現教育委員会委員長の木下圭子さんは、平成16年4月に旧野洲町の教育委員会委員に就任され、合併を経て通算で8年7箇月にわたり本市の教育行政の振興に

ご尽力をいただいておりますが、本年11月17日をもって任期が満了となり、今回退任をされることとなりました。

また、南出儀一郎さんにおかれましても、平成20年11月18日から教育長として本市の教育行政の先頭に立たれ、市のより良き教育の実現に多大なご尽力をいただきましたが、本年11月17日に任期が満了し今回退任されることとなりました。

新たに川端敏男さんと高田利江子さんを任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

川端さんは、昭和46年4月から平成21年3月までの長きにわたり公立学校教諭、また滋賀大学附属小学校副校長、草津市立南笠東、渋川両小学校の校長として学校経営を指揮されるとともに、滋賀県教育委員会や草津市教育委員会事務局にて教育行政の充実、発展にご尽力されてきました。退職されてからは草津市立教育研究所スキルアップアドバイザーとして教職員の指導にも当たられてこられました。

また、高田さんは、昭和47年4月から平成22年3月までの長きにわたり教諭として勤められ、平成7年からは教頭として、平成18年からは校長として篠原小学校、野洲北中学校において学校経営にもご尽力いただきました。その間、平成16年度から合併を挟んで2年間は野洲市教育委員会事務局次長として教育行政にも携わっていただきました。

お二人とも温厚篤実かつ人格高潔な方であり、また教育現場での経験が極めて豊富で、教育行政の立場からの実績もあり幅広く教育面に関して深い識見をお持ちです。なお、委員の任期は平成24年11月18日から平成28年11月17日までの4年間です。ご同意を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

最後に議第90号、野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてご説明申し上げます。現委員の立入幸基さんの任期が平成24年11月17日をもって満了することに伴い、引き続き立入幸基さんを選任いたしたく地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものです。

立入さんは、本年6月の第2回定例会において選任の同意をいただいております。引き続き活躍いただきたいと考えております。なお、委員の任期は平成24年11月18日から平成28年11月17日までの4年間です。よろしくご同意賜りますようお願いいたします。

以上、提案理由とさせていただきます。ご審議よろしく願いいたします。

○議長（田中良隆君） これより、ただいま議題となっております議第85号から議第9

0号までについて質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

(挙手するものあり)

○議長(田中良隆君) 暫時休憩いたします。

(午前9時17分 休憩)

(午前9時23分 再開)

○議長(田中良隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑通告書が提出されましたのでこれを許します。

第13番、野並享子君。

○議員(野並享子君) おはようございます。

議第87号、野洲市こどもの家条例の一部を改正する条例について質疑をいたします。

本条例の第12条として委員会を置くということが出されました。こういった委員会を置くということに関して、異議を唱えるつもりではございません。ここにありますように持続ある運営について調査検討するためということを出されております。その調査研究する持続ある運営の検討の内容はどのようなふうな内容を検討されるのかというのと、もう一つはどういったメンバーと言いましょうか、所属と言いましょうか、どのような方々をその委員会に推薦をし構成をされるのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長(田中良隆君) 井狩政策監。

○健康福祉部政策監(井狩重則君) 議員の皆さんおはようございます。

先ほど質問をいただきました2点につきましてご答弁をさせていただきます。どのような内容を審議するのかということですが、先ほど市長の方から提案説明で申し上げましたように、今後の課題となります保育サービスのあり方、あるいは指導員の確保、適正配置、また保育量の考え方につきましてご審議をいただくものでございます。

それから委員のメンバーでございますが、これは先の10月25日の全員協議会で資料をお配りさせていただいておりますが、委員は10人ということで予定させていただいております。第1号委員につきましては社会保険労務士、それから中小企業診断士、この2名を予定させていただいております。それから2号委員といたしまして、教育関係者2名ということでございます。それから第3号委員といたしまして、保護者の代表者ということで学童保育の連絡協議会の方からご推薦、2名をいただく予定でございます。それから公募の委員さんとして2名、これは入所児童につきまして利害関係のない方を11月6日

から15日まで募集をさせていただいております。それから第5号委員といたしまして市長が必要と認めるものということで、自治会連合会の方、それから民生委員児童委員連絡協議会の方から2名推薦をいただくというかたちでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中良隆君） 野並君。

○議員（野並享子君） このメンバーでいきますと保護者は10分の2ということになりますね、10人の全メンバーのうちで。保育料などに関しますと、やはり大きく保護者などの方からも声が出てくると思いますし、以前、私は保育料が改定されるときに、他の市町村に比べて季節保育、秋学童、冬季、そして春季の季節学童の保育料が野洲の場合はすごく高いということで発言をいたしました。そのときに算定基準そのものがちょっと解せないところがありました。それと全体的な保育料の中の公費負担分に関しても、もう少し障がい児保育などをがんばってやっている野洲としては、そういった部分は離して考えるべきであって、そこに加えるべきでないということも発言をいたしました。そういった部分におきまして、いろんな考えの方々などが議論をしていくということは非常にいいことだとは思いますが、一番関係してくるのは保育料でないかと思います。そてと今言われた保育サービスの問題にいたしましても障がい児加配の部分でもう少し何とかしてほしいというふうな声も指導員の方からは聞いておりますので、ここの中に保護者は入っているんですけども指導員の関係は入ってこないのでしょうか。それだけちょっとお尋ねいたします。

○議長（田中良隆君） 井狩政策監。

○健康福祉部政策監（井狩重則君） 先ほど申し上げましたように、指導員の方は今のところメンバーとして予定してございません。

○議長（田中良隆君） 野並享子君。

○議員（野並享子君） これ保育内容に関しましてはやはり指導員の関係は入れるべきだというふうに思いますので検討していただきたいと思います。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） この委員会のご賛成だということなのでその前提ですが、細かいことはこれから詰めていったらいいと思います。そもそも公開で市民の了解を得ながら進めていかないとけないと思ってますし、あるいは公開ですので公募で指導員の方が手上げてこられたらあり得ると思うんですが、指導員の方というのは、今これ指定管理で社

会福祉協議会に委ねていますが、その被雇用者であるわけですね。ですからある意味で内部なわけであって、そのコミュニケーションは当然市としてやるべきだと考えておきまして、何かいつも国保のときでも市民は被雇用者だと思っておられるんですけども発想が私と全然違いますね。そのコミュニケーションがないわけじゃなしに、組織内コミュニケーションを健全的に保ったうえでいわゆる一般の市民の方、あるいは客観的な専門性を持った方のご意見を伺うということであって、市役所で審議会開くのに職員入れんとかしいんと違うかというご意見といっしょでありまして、それは全然別だというふうに考えております。それとやはり根本は教育内容、保育内容だと思っておりますが、今仕組みを全部公開していますけれども経費も、大体今試算いたしますと一人当たり30万円ぐらいの裏打ちになっていると思います、年間。国からの補助も一部入れていますけれども。本人負担プラス一人当たり30万。先般も野洲市の子育てが貧弱やというお手紙が来て、もう一回試算したんですけども30万、それが7百数十人ですから持ち出しが今2億を超えています。前もお話しましたがけれども季節が高いとおっしゃるんですけども、待機を作ればいくらでも安いんですね。今7百数十人ですけどもこれを200人ほど待機していただいたら、2億を500人で分けたらいいわけですし算数の世界でいくらでも安くできるんですね。野洲の場合はそうじゃなしに全て要件を満たす方は入っていただこうと。それとやはり待機がなくなったらむしろ季節が増えてきまして、今までだと季節だけだと入り難いということで無理して通年の方が、今だんだん季節だけに流れていってます。そうすると、これまたむしろ保護しておられる被雇用者の立場からすると、私どもはその時だけ仕事していただきたいんですが、そうはいきません。やはり一定通年を雇用せざるを得ない。そうするとコストがアップするわけですね。そういう中の状況を皆さん方と一緒に議論してどうすべきなのか。それと障がい児の加配も可能な限り今やっています。その中でもう限界で、今2億数千万を持ち出している中でどうしようという議論をこれからしようというので、今日は枠組みの提案ですのでここで一生懸命やっても、むしろ議員提案でやっていただいてもよかったかなと思うくらいなんですけれども。

以上、お答えといたします。

○議長（田中良隆君） 終わります。以上で通告による議案質疑は終了しました。よって議案質疑は終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第85号から議第90号までの各議案については、会

議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) 異議なしと認めます。よって、議第85号から議第90号までの各議案については、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、議第85号から議第90号までの各議案について討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより順次採決いたします。

まず、議第85号、平成24年度野洲市一般会計補正予算(第4号)については、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(田中良隆君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第85号は、原案のとおり可決されました。

次に議第86号、野洲市職員の共済制度に関する条例及び野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(田中良隆君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第86号は、原案のとおり可決されました。

次に議第87号、野洲市こどもの家条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(田中良隆君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第87号は、原案のとおり可決されました。

次に議第88号、町又は字の区域及び名称の変更については、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(田中良隆君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第88号は、

原案のとおり可決されました。

次に、議第89号、野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、まず川端敏男氏の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(田中良隆君) ご着席願います。起立全員であります。

次に、高田利江子氏の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(田中良隆君) ご着席願います。起立全員であります。

よって、議第89号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第90号、野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、立入幸基氏の選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(田中良隆君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第90号は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第5、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

山仲市長の1期目の任期満了に伴い、議員の任期も満了となったことから、滋賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第3項の規定に基づき選挙を行うものであります。

なお、選挙は同規約同条第1項「広域連合議員は、関係市町の議会の議員並びに長及び副市町長のうちから、各関係市町の議会において1人を選挙する。」との規定に基づき行います。

選挙の方法については投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(田中良隆君) ただいまの出席議員は20名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(田中良隆君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長 (田中良隆君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては演台に投票箱を設置しておりますので、演台に向かって左側より登壇して右回りで投票をお願いいたします。

これより投票に移ります。

(職員点呼、投票)

○議長 (田中良隆君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (田中良隆君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長 (田中良隆君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第1番、矢野隆行君、第2番、梶山幾世君を指名いたします。よって、両議員の立ち会いを願います。

(開 票)

○議長 (田中良隆君) 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 20票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 20票

無効投票 0票

有効投票中

山仲善彰君 17票

小菅六雄君 3票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、山仲善彰君が当選されました。

ただいま滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました山仲善彰君が議場に

おられますので会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第6、野洲市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本職において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。

野洲市選挙管理委員会委員には、澤淳一氏、市木洋子氏、入江幸一氏、吉川百合子氏、以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま、指名しました方を野洲市選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、澤淳一氏、市木洋子氏、入江幸一氏、吉川百合子氏、以上の方が野洲市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、野洲市選挙管理委員会委員補充員には、第1順位、中小路廣一氏、第2順位、岩田千鶴子氏、第3順位、岩井健造氏、第4順位、相間芳和氏、以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま、指名しました方を野洲市選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました第1順位、中小路廣一氏、第2順位、岩田千鶴子氏、第

3 順位、岩井健造氏、第 4 順位、相間芳和氏の方が指名順序のとおり野洲市選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

ただいま、野洲市選挙管理委員会委員及び補充員に当選されました方々に対しまして会議規則第 33 条第 2 項の規定により本職において文書により当選の告知をいたしておきます。

暫時休憩いたします。

再開時間は、追って連絡をいたします。

(午前 9 時 47 分 休憩)

(午前 10 時 10 分 再開)

(議長交代)

○副議長（奥村治男君） それではただ今から副議長奥村が議事を進行いたします。よろしくをお願いします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長、田中良隆君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加をし、議題といたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（奥村治男君） ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し議題とすることに決しました。

(追加日程)

○副議長（奥村治男君） 追加日程、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、田中良隆君の退場を求めます。

(第 19 番 田中良隆君 退場)

○副議長（奥村治男君） それでは、事務局に辞職願を朗読させます。

○事務局長（東郷達雄君） 朗読いたします。平成 24 年 11 月 5 日、野洲市議会副議長、奥村治男様。野洲市議会議長、田中良隆。辞職願。このたび一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（奥村治男君） お諮りいたします。

田中良隆君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(奥村治男君) ご異議なしと認めます。よって、田中良隆君の議長の辞職を許可することに決しました。

田中良隆君の入場を許可します。

(第19番 田中良隆君 入場)

○副議長(奥村治男君) 第19番、田中良隆君に申し上げます。

先に提出されました議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたのでお伝えいたします。

この際、田中良隆君から発言を求められておりますので、これを許します。

第19番、田中良隆君。

○19番(田中良隆君) 一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

昨年11月の臨時会におきまして、多くの皆さん方からご推挙を受けまして第8代目の野洲市議会議長の要職を預かって、早一年が経過をいたしました。浅学非才な私が大過なく議長を務めさせていただくことができましたのも、奥村副議長をはじめ議員の皆様方、そして山仲市長をはじめとする執行部の皆さん、そして議会事務局野皆さんの温かいご厚情のおかげと心から深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

野洲市のまちづくりも山仲市長の強力なリーダーシップのもと、着実に進んでおります。市長も先月、市民の改選の信託を受け今二期目のスタートをされたところであり、今まで以上にリーダーシップを発揮されるであろうと期待を申し上げます。しかし、山積する課題は多く、しかも国にも県にも金がない当然野洲市としても財政に明るい兆しが見えない中、議会として二元代表制のもとその果たす役割はますます大きく重要性を増してくると思われまます。そのためには、議員全員が市民目線で自由闊達な意見を出し合える環境づくりが絶対条件だと思います。

私も、昨年の議長就任時にいくつか申し上げ、そのように一年努力をいたしてきたつもりではありますが、結果的には私の力不足で私の理想とする姿にはなっていないように思います。このことは、この後で選ばれるであろう新議長に是非とも取り組んでいただきたい課題でございます。私自身、今後は一年間の議長としての勉強、経験させていただいたことを生かしまして一議会人として一層の研鑽を積み、市民の多くの皆様方の負託に応えてまいりたいと思っております。

皆様方には今後ともよろしくご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして退任にあたりましてのごあいさつに代えさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○副議長（奥村治男君） 暫時休憩いたします。

（午前10時16分 休憩）

（午前10時33分 再開）

○副議長（奥村治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の辞職により議長が欠員となりました。よって、議長の選挙についてを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（奥村治男君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙についてを日程に追加し議題とすることに決しました。

（追加日程）

○副議長（奥村治男君） 追加日程、これより議長の選挙を行います。

選挙の方法については投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（奥村治男君） ただいまの出席議員は20名であります。

これより投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○副議長（奥村治男君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（奥村治男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○副議長（奥村治男君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

これより投票に移ります。事務局の点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

(職員点呼、投票)

○副議長(奥村治男君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(奥村治男君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(奥村治男君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第3番、井狩辰也議員、第4番、市木一郎議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いを願います。

(開 票)

○副議長(奥村治男君) 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 20票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 20票

無効投票 0票

有効投票中

三和郁子君 11票

梶山幾世君 9票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、第16番、三和郁子君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました三和郁子君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、三和郁子君より発言を求められておりますので、第16番、三和郁子君の発言を許可します。

○議長(三和郁子君) ただ今議長選挙におきまして新議長として誕生させていただきました三和郁子でございます。

私は先ほど所信にも述べさせていただきましたとおり、四つの課題をこの一年真剣に取

り組んでまいりたいと思います。そして、私たちこの1期4年間の最終年の年でもありません。20名の議員が気持ちをひとつになって議会改革を進めてまいりたいと思います。明日の未来に野洲市がある、という実感のできる、市民が実感のできるまちづくりを執行伊ブの皆様とともに両輪のごとく推し進めてまいりたいと思いますので、どうぞ議員皆さん一致団結して野洲市議会議会改革基本条例が進んでいることを全国に推し進めてまいりたいと思います。どうか皆さん一年間よろしくお願い申し上げまして就任のごあいさつとさせていただきます。

一年間よろしくお願いいたします。

○副議長（奥村治男君） 新議長、交代をお願いいたします。

（議長交代）

○議長（三和郁子君） 副議長、奥村治男君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加をし議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三和郁子君） 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し議題とすることに決しました。

（追加日程）

○議長（三和郁子君） 追加日程、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、奥村治男君の退場を求めます。

（第6番 奥村治男君 退場）

○議長（三和郁子君） それでは、事務局に辞職願を朗読させます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（東郷達雄君） 朗読いたします。平成24年11月5日、野洲市議会議長、田中良隆様。野洲市議会副議長、奥村治男。辞職願。このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（三和郁子君） お諮りいたします。

奥村治男君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三和郁子君） ご異議なしと認めます。

よって、奥村治男君の副議長の辞職を許可することに決しました。

奥村治男君の入場を許可します。

（第16番 奥村治男君 着席）

○議長（三和郁子君） 第6番、奥村治男君に申し上げます。

先に提出されました副議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたのでお伝えいたします。

この際、奥村治男君から発言を求められておりますのでこれを許します。

第6番、奥村治男君。

○6番（奥村治男君） 昨年11月に議員の皆様から副議長にご推挙いただきまして、あっという間の一年間ありがとうございました。議長を補佐し、議会運営にあたってまいりました。この間、山仲市長をはじめ理事者側の皆さんには大変お世話になりましたこと厚く御礼申し上げます。これからの野洲市にとりましてはいろいろ大きな課題が残っておりますけれども、新しい新議長のもとに議会運営がうまくいきますよう、また野洲市がますます発展することを祈念申し上げまして退任にあたっての、はなはだ言葉足らずではございますがごあいさついたします。ありがとうございました。

○議長（三和郁子君） 暫時休憩します。

（午前10時51分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（三和郁子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長の辞職により副議長が欠員となりました。よって、副議長の選挙についてを日程に追加し議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三和郁子君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙についてを日程に追加し議題とすることに決しました。

（追加日程）

○議長（三和郁子君） 追加日程、これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（三和郁子君） ただいまの出席議員数は20名であります。

これより投票用紙を配付していただきます。

（投票用紙配付）

○議長（三和郁子君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三和郁子君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（三和郁子君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であり、投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

これより、投票に移ります。事務局の点呼に応じて順次投票願います。

（職員点呼、投票）

○議長（三和郁子君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三和郁子君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（三和郁子君） ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第5番、高橋繁夫君、第6番、奥村治男君を指名いたします。両者の立ち会いをお願いします。

（開 票）

○議長（三和郁子君） 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 20票

これは先ほどの出席議員数に符合をいたしております。

そのうち

有効投票 20票

無効投票 0票

有効投票中

中島一雄君 11票

内田聡史君 9票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、第7番、中島一雄君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました中島一雄君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました中島一雄君より発言を求められておりますので、これを許します。

第7番、中島一雄君。

○副議長（中島一雄君） このたび私中島一雄が副議長という大役を仰せつかりまして身に引き締まる思いを、責任の重さを痛感いたしております。今本市におきましては財政の厳しい中での議会運営になるかと思っております。市民をよくする原点は、市民力また地域力であります。市民の代表である議員皆様方のご理解とご支援をお願い申し上げまして簡単ではございますが就任のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（三和郁子君） 暫時休憩いたします。

再開時間は、追って連絡いたします。

（午前11時11分 休憩）

（午前14時40分 再開）

○議長（三和郁子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に予算常任委員会、議会改革特別委員会及び都市基盤整備特別委員会が開催され、予算常任委員会の正副委員長、議会改革特別委員会及び都市基盤整備特別委員会の委員長の辞任が許可され、その後任について互選されました。

お諮りいたします。

予算常任委員会正副委員長及び特別委員会委員長の互選結果の報告についてを日程に追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三和郁子君） ご異議なしと認めます。よって、予算常任委員会正副委員長及び

特別委員会委員長の互選結果の報告についてを日程に追加することに決しました。

(追加日程)

○議長（三和郁子君） 追加日程、予算常任委員会正副委員長及び特別委員会委員長の互選結果の報告について本職より報告いたします。

先ず、予算常任委員会の委員長に第19番、田中良隆君、副委員長に第11番、立入三千男君、次に、議会改革特別委員会の委員長に第14番、小菅六雄君、次に、都市基盤整備特別委員会の委員長に第6番、奥村治男君、以上のとおり決定されました。

以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで教育長より発言を求められておりますので、これを許します。

教育長。

○教育長（南出儀一郎君） ただ今発言のお許しをいただきましてまことにありがとうございます。

11月17日の教育委員の任期満了をもって教育長を退任するにあたりまして一言お礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

私は4年前野洲市にご縁をいただきまして、野洲市教育委員会教育長という重責を担うこととなったところでございます。その間、今日まで議員の皆様方や市民の皆様方の多大のお力添えあるいはご支援をいただき11月17日の任期満了を無事に迎え、教育長としての責任を全うすることができそうでございます。本当にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

さて、今日教育委員会制度については様々な意見がある中で、野洲市においては議会の皆様をはじめ関係各位のご理解により教育委員会制度が健全な形で機能していることは大変喜ばしいことであると思っております。

また、私が携わりました4年間を振り返りますと、まずハードの面では議会のご理解のもと市長の教育課題解決への施策により、校舎の耐震化をはじめ6年間の学童保育、幼小中学校における空調設備の充実などにご尽力をいただき、児童生徒たちの学習環境を充実したものに整えていただきましたことに感謝申し上げるものでございます。その中でソフトの面につきましては郷土にしっかりと足をつけて世界に羽ばたく人づくりのために生涯学習、生涯スポーツの面での学習の深化が図られたところでございます。また、元気な学校づくりや学校と地域の再生化のための学校応援団事業が緒についたことはうれしいことであり、若い人を中心に確実に学校が元気さを取り戻し、それぞれの学校で創造力を生か

した特色ある取り組みがなされていることも喜ばしいことでもあります。大きな網を一律に学校にかぶせることではなく、各学校がそれぞれ違った特徴のある地域に根ざした取り組みを競い合い実行することで、それぞれの地域の活性化をもたらす源となることが期待されるものであります。私の代りにただ今ご承認をいただきました新しい教育委員さんを加え、野洲市の教育を牽引していただけるものをご期待を申し上げます。

教育の世界はともすれば流行に流されやすいものでありますが、古来から変わらぬ本質を貫く野洲市教育の基礎づくりが進みますよう期待を申し上げます。

結びになりますが、議員の皆様はじめ市民の皆様、市長、市職員の皆様にはご健勝にて心豊かで住みよい市長が申し上げております3つの大きな柱をもとに野洲のまちづくりにご活躍いただきますようご祈念申し上げ、言葉整いませんが退任にあたりお礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（三和郁子君） これをもって、平成24年第4回野洲市議会臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。（午後2時46分 閉会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成24年11月5日

前野洲市議会議長 田 中 良 隆

前野洲市議会副議長 奥 村 治 男

野洲市議会議長 三 和 郁 子

署 名 議 員 矢 野 隆 行

署 名 議 員 梶 山 幾 世